

広報せとうち



① 邑久スポーツ公園



② 磯上ふれあいプラザ



③ 長船 (備前福岡・妙興寺前)



④ 磯上ふれあいプラザ



⑤ 南北道路



⑥ 牛窓 (郵便局前)



⑦ 長島大橋

10月18日、瀬戸内市内全域(一部備前市)で第1回瀬戸内市FuKuShiセンチュリーライドが開催されました。

障がいのある人と市民、企業、参加者との交流を通じて、障がい者施設が行っている取り組みについて興味を持ってもらおうと、瀬戸内市福祉センチュリーライド実行委員会がサイクリングイベントを企画。絶好の晴天の中、約300人の参加者が市内100*を(ロングコース)を自転車で駆け抜けました。

また、磯上ふれあいプラザや長島愛生園などに設けられたエイドステーション(休憩所)では、障がい者施設の人たちや市民ボランティアの皆さんからクッキーや飲み物などのおもてなしがあり、参加者は気持ちよくサイクリングを楽しんでいました。

(写真①③⑤～⑦参加者は邑久スポーツ公園をスタートし、市内各所を巡りました) / ②④エイドステーションで休憩する参加者)

Contents 目次

- 2 平成 26 年度瀬戸内市会計決算
- 4 マイナンバー制度がはじまりました
- 6 平成 28 年度幼稚園・保育園の入園募集
- 8 税金あれこれ
- 10 まちの話題
- 12 知っ得!せとうち便
- 18 12月の予定
- 19 みんなの広場

平成26年度 瀬戸内市会計決算

平成26年度瀬戸内市会計決算とは、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの瀬戸内市の収入と支出の実績のことです。
 なお、瀬戸内市の平成26年度決算における普通会計（財政比較などに用いる一般行政部門に関する会計）は、一般会計のみです。

普通会計決算の概要

黒字、財政調整基金からの繰り入れはなし

平成26年度の市の普通会計（一般会計）の決算額は、歳入166億2,862万円に対し、歳出156億3,987

万円で、平成27年度へ繰り越した事業の財源を差し引いた8億8,486万円が実質的な黒字となりました（会計間の繰り入れの重複などを控除しているため、図1の一般会計の額とは異なります）。
 また平成26年度は、市の貯金である財政調整基金からの繰り入れはありませんでした。

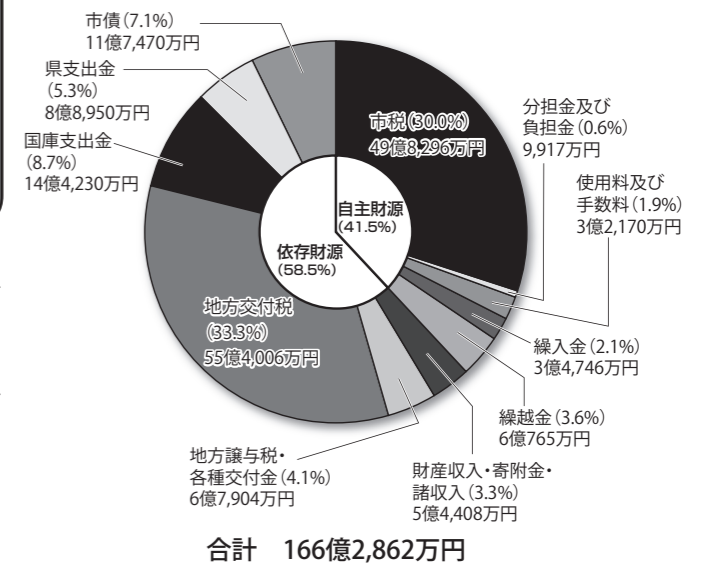
図1 会計別決算

区分	歳入額 万円	歳出額 万円	差引額 万円
一般会計	1,667,040	1,568,165	98,875
特別会計			
国民健康保険	451,897	447,597	4,300
裳掛診療所	2,854	2,833	21
美和診療所	1,623	1,603	20
介護保険	387,777	384,106	3,671
後期高齢者医療	48,250	46,416	1,834
農業集落排水事業	26,808	26,757	51
漁業集落排水事業	2,839	2,788	51
下水道事業	171,278	167,787	3,491
土地開発事業	17,487	6,919	10,568
企業団地造成事業	48,101	35,622	12,479
計（一般会計・特別会計）	2,825,954	2,690,593	135,361
事業会計			
病院事業会計	119,279	142,567	△23,288
水道事業会計	101,758	87,908	13,850
計（事業会計）	221,037	230,475	△9,438

※事業会計については、収益的収入および収益的支出を計上しています。

歳入の内訳

図2 歳入



市税と地方消費税交付金が増加、全体では0.3%増加

歳入全体は、前年度と比べて5,026万円（0.3%）増加しています。これは、市税の増収や消費税引上げに伴い、地方消費税交付金が増加したことが主な要因です。
 市税は、法人市民税が2億1,035万円（40.7%）、固定資産税が8,668万円

（3.8%）の増加するなど、全体として2億9,951万円（6.4%）増加しています。
 また、歳入全体の約3分の1を占める地方交付税は、2億1,688万円（3.8%）減少しています。これは、市税の増加に伴う普通交付税の減少が主な要因です。
 市債は、新図書館整備事業や学校教育施設整備事業などの大規模事業に対する財源として発行しており、6億1,850万円（34.5%）減少しています。（図2）

今後の財政計画

平成26年度決算額や平成27年度予算額を基に、財政の健全化を図るため、今後10年間の財政計画である「瀬戸内市中長期財政計画（平成27～36年度）」を策定しています。

詳細は、市ホームページをご覧ください。
 図財政課
 ☎0869-22-3905
 HP <http://www.city.setouchi.jp/>

図3 歳出

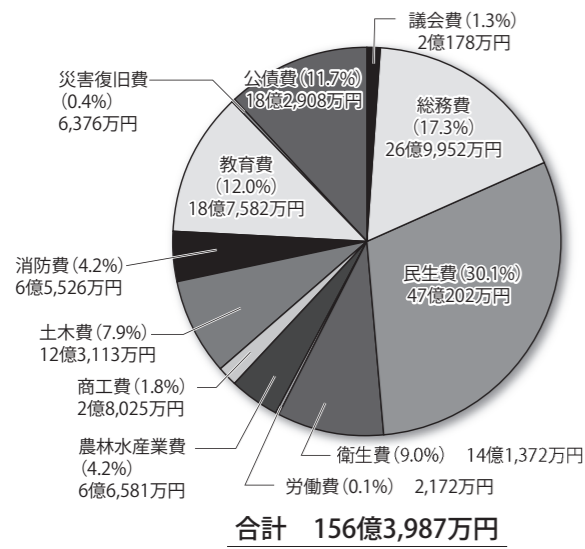


図4 市民1人当たりの歳出額

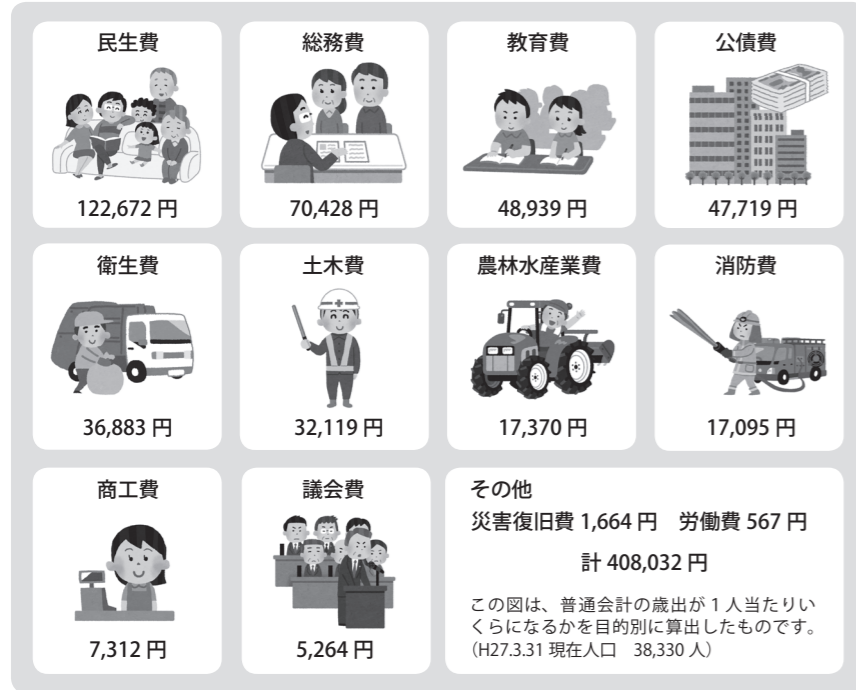


図5 財政健全化判断比率など

指標	市の比率 %	早期（経営）健全化基準 %	財政再生基準 %	
経常収支比率	83.9	—	—	
財政健全化判断比率	実質赤字比率	—	13.19	20.00
	連結実質赤字比率	—	18.19	30.00
	実質公債費比率	12.2	25.0	35.0
	将来負担比率	67.9	350.0	—
資金不足比率（公営企業会計ごと）	—	20.0	—	

※「—」の表示は、該当なしを表しています。

歳出の内訳

全体では2.1%減少、民生費が最も多い

歳出全体では、前年度と比べて3億3,084万円（2.1%）減少しています。

内訳を目的別にみると、子育て支援や高齢者医療などの民生費が全体の30.1%と最も多くを占めています。

続いて、地域振興や庁舎管理、防災対策などの総務費が

財政指標

経常収支比率が改善、財政健全化判断比率などは基準をクリア

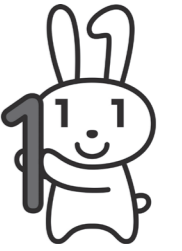
代表的な財政指標のうち、財政構造の弾力性を判断す

17.3%、教育施設の整備や公民館管理などの教育費が12.0%、市債の返済である公債費が11.7%などとなっています。（図3、4）

このための経常収支比率は83.9%で1.0ポイント改善しました。
 これは、人件費や内部管理経費の抑制、各種補助金の見直しに加え、合併直後に実施した起債事業の償還が終了を迎え始めたことによる公債費の減少が主な要因です。

また、財政健全化法に基づいた指標は、いずれも財政の早期健全化が義務付けられる基準を下回っており、実質公債費比率は12.2%で1.5ポイント改善しました。これは、市債発行に県の許可が必要となる18%以下を維持する状況となっています。（図5）

マイナンバー制度が はじまりました



- ・制度全般、出前講座について
☎契約管財課 ☎0869-22-2079
- ・通知カード、個人番号カードについて
☎市民課 ☎0869-22-1115
- ・不審な電話について
☎生活環境課 ☎0869-22-1899

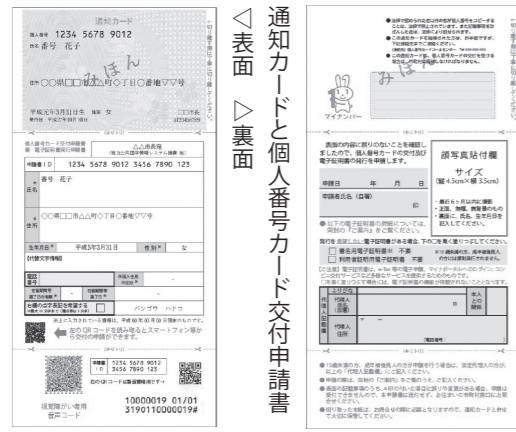
通知カードは 受け取りましたか？

マイナンバーをお知らせする通知カードを簡易書留で送っています。お手元に通知カードがない人は、次のことをご確認ください。

- 不在で配達できなかった場合は不在票が入っています。郵便局にご相談ください。

方法、④まちなかの証明用写真機から申請する方法です。詳しくは通知カードに同封のお知らせをご覧ください。

個人番号カードは平成28年1月以降、順次発行されます。ご自宅に個人番号カード交付通知書（はがき）が届いたら、はがきと通知カード、本人を確認できる書類、住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）を持って市役所本庁市民課にお越しください。



個人番号カード

個人番号カードは顔写真が入っており、公的な身分証明書として利用できます。またICチップに

●1通の簡易書留に世帯全員の通知カードが入っています。封筒をご確認ください。

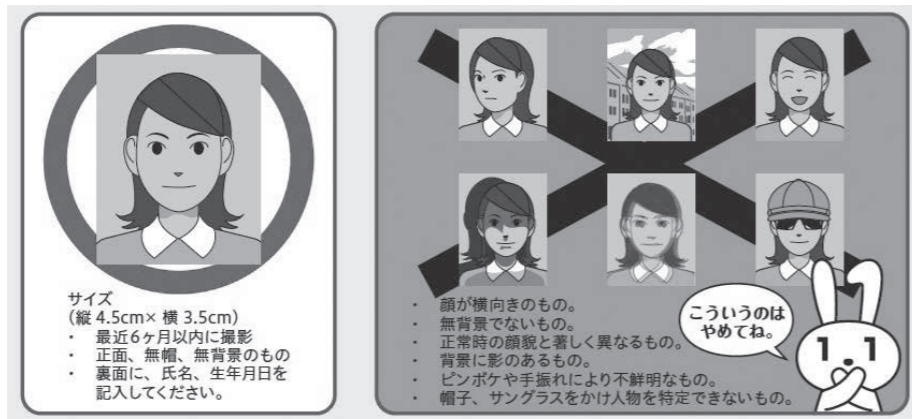
●住民登録をしている住所に郵送していただきますので住民票上の住所とは異なる所に住んでいる場合は受け取る事ができません。市民課にご相談ください。

届いた通知カードは大切に保管してください。平成28年1月以降、税、社会保障、災害対策に関する手続きに使用します。例えば、給与支払報告書への記載のため、勤務先からマイナンバーの提出を求められます。また、生命保険契約や証券会社に口座を開設している場合、税に関する法定調書を作成するためにマイナンバーの提出を求められる場合があります。

転入や転出、転居のように住所が変わる、または結婚などで氏名が必要になりますのでご注意ください。

通知カードは個人番号を確認する書類として利用できますが、身分証明書としては使用できません。希望者には個人番号を確認する機能と身分証明書の機能を持つ

顔写真のチェックポイント



た個人番号カードをお渡ししますので、申請をお願いします。

個人番号カードの 申請をしましょう

申請方法は次の4通りあります。①通知カードに同封の個人番

スマートフォンから

- スマートフォンのカメラで顔写真を撮影。※1
- スマートフォンのカメラで交付申請書のQRコードを読み取り、申請用WEBサイトにアクセスして、メールアドレスを登録。
- 登録したメールアドレス宛に通知される申請用の申請用WEBサイトにアクセス。
- 画面の案内にしたがって、必要事項を入力し、顔写真を添付して送信。

自宅のパソコンから

- デジタルカメラ等で顔写真を撮影して申請するパソコンに保存。
- 申請用WEBサイトにアクセスし、メールアドレスを登録。※2
- 登録したメールアドレス宛に通知される申請用の申請用WEBサイトにアクセス。
- 画面の案内にしたがって、必要事項を入力し、顔写真を添付して送信。

まちなかの証明用写真機から※3

- 申請可能な証明用写真機に、交付申請書を持参の上、入る。
- タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択し、撮影用のお金を入れて、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす。
- 画面の案内にしたがって、必要事項を入力。
- 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影し、送信。

※1 あらかじめ撮影してなくても、④の場で撮影することもできます。
 ※2 申請用WEBサイトにアクセス後、そのURLが「https://net.kojinbango-card.go.jp」であることを確認することで、サイトが真正であることを確認してください。
 ※3 まちなかの証明用写真機は、利用の多い場所から順次対応していく予定であり、申請できるものとできないものがあります。詳細は公式サイト「個人番号カード 申請」検索でご確認ください。

郵送以外の個人番号カードの申請方法

使用する電子証明書の更新受付は平成27年12月22日に終了しました。電子申告を予定している人は、早めに電子証明書の期限を確認し、更新手続きをお願いします。

マイナンバー総合フリーダイヤル

通知カードに関する事、個人番号カードの申請に関する事、カードをなくした、拾ったなど、マイナンバー制度に関する事などの問い合わせを受け付けるフリーダイヤルが開設されています。

- ▽日本語窓口
☎0120・95・0178
- ▽外国語窓口（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語に対応しています）
☎0120・0178・26

通知カード、個人番号カードに関する事
☎0120・0178・27

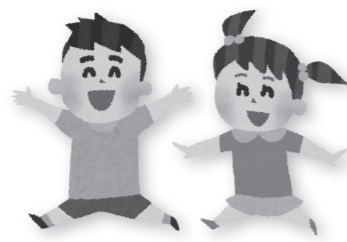
- ※一部IP電話など、かけられない場合があります
- ・マイナンバー制度に関する事
☎050・3816・9405
- ・通知カード、個人番号カードに関する事

詐欺に注意

マイナンバー制度の開始に伴い、特殊詐欺などが発生しています。市役所などから電話でマイナンバーに伴う個人情報の調査や、マイナンバーそのものの確認、マイナンバーの通知を行うことはありません。不審な電話があったらいったん電話を切り、生活環境課または消費生活センターへご連絡ください。お近くの開いている消費生活相談窓口につながる「108」をご利用ください。

マイナンバー制度 に関する出前講座 を行っています

マイナンバー制度やカードに関する事について30分程度の出前講座を行っています。内容などについては契約管財課までお気軽にご相談ください。



平成 28 年度幼稚園・保育園の入園募集

平成 28 年度の幼稚園・保育園・児童館の入園募集を開始します。入園は、家庭の状況などを考えて保護者の皆さんが選択します。申込受付期間や対象年齢、保育時間などをお知らせします。

幼稚園や保育園を利用するには、教育・保育の必要性に応じた「支給認定」を受けることが必要です。支給認定には、下表のとおり区分があり、市が認定する 1～3 号の区分に応じて、幼稚園、保育園などの利用先が決まります。なお、幼稚園・保育園それぞれを第 1 希望として、複数の施設に申し込むことはできません。申込書類は、第 1 希望の幼稚園か保育園、いずれか 1 つの施設に提出してください。

支給認定の 3 つの区分

対象	認定区分	利用施設
満 3 歳以上の幼児について、幼稚園などでの教育を希望する場合	1 号認定	幼稚園、認定こども園
満 3 歳以上の幼児について、「保育を必要とする事由」に該当し、保育園などでの保育を希望する場合	2 号認定	保育園、認定こども園
満 3 歳未満の乳幼児について、「保育を必要とする事由」に該当し、保育園などでの保育を希望する場合	3 号認定	保育園、認定こども園など

※現在、瀬戸内市内に認定こども園はありません。

保育の必要量に応じた区分

2 号、3 号認定については、保育が必要な時間によって、「保育標準時間」認定と「保育短時間」認定に区分されます。

区分	内容
保育標準時間	保育園開所時間の内、園の指定する 11 時間の枠の中で、必要とする保育を利用できます。
保育短時間	保育園開所時間の内、園の指定する 8 時間の枠の中で、必要とする保育を利用できます。



幼稚園の入園募集

幼稚園は、幼児を保育し、健やかな成長のために適当な環境を与えて、心身の発達を助長することを目的とする学校教育法に定められた教育機関です。

入園手続きは、次のとおりです。各幼稚園に備え付けの入園願と支給認定申請書に必要事項を記入し、入園を希望する幼稚園に提出してください（支給認定申請書の提出は新入園児のみ必要）。

▷対象者

- ①新 3 歳児(平成 24 年 4 月 2 日～平成 25 年 4 月 1 日生)
- ②新 4 歳児(平成 23 年 4 月 2 日～平成 24 年 4 月 1 日生)
- ③新 5 歳児(平成 22 年 4 月 2 日～平成 23 年 4 月 1 日生)

幼稚園の募集定員と問い合わせ先・申込先

園名	問い合わせ先・申込先☎	定員 人			
		3 歳児	4 歳児	5 歳児	預かり保育
牛窓東	0869-34-2104	20	30	30	20
牛窓北	0869-34-3742	10	30	30	20
邑久	0869-22-0027	40	60	70	30
今城	086-943-8715	20	30	30	20
美和	0869-26-3445	10	30	30	20
国府	0869-26-3446	25	60	60	30
行幸	0869-26-3447	30	60	60	30
牛窓西、玉津、裳掛	現在休園中です。総務学務課へお問い合わせください。				

※申し込みが定員を超える場合は、抽選となる場合があります。
※申し込み人数によって、集団生活を通じての幼稚園教育が難しいと判断したときは休園となる場合があります。

▷受付期限 12 月 15 日(火)

▷保育時間 月～金曜日(祝日を除く)

○3 歳児 午前 8 時 30 分～午前 11 時 30 分(給食なし)

※状況により保育時間を延長することがあります。

この場合は弁当を持参してください。

○4・5 歳児 午前 8 時 30 分～午後 2 時(給食あり)

▷保育料 月額 5,000 円

(2 人以上同時入園の場合は、2 人目以降 4,000 円)

※給食費、材料費などは含まれていません。

預かり保育について

幼稚園の保育時間終了後、希望する在園児を幼稚園で預かることができます。

預かり保育には年間預かり保育と一時預かり保育の 2 種類があります。申込方法など、詳しくは入園を希望する幼稚園にお問い合わせください。

▷対象者 幼稚園へ通園する園児(3 歳児を除く)で保護者が預かり保育を希望する人

▷保育時間 幼稚園降園時～午後 6 時

(長期休業中は、午前 8 時 30 分～午後 6 時)

※土・日曜、祝日、お盆、年末年始は利用できません。

▷預かり保育料

①年間預かり保育 月額 6,000 円(8 月は 10,000 円)

②一時預かり保育 日額 500 円(8 月は 1,000 円)

☎総務学務課(ゆめトピア長船内)

☎0869-24-8015

保育園・児童館の入園募集

保育園は、保護者の仕事や病気などの事情で、家庭で保育できない乳幼児を保育することを目的とする児童福祉施設です。

入園手続きは、次のとおりです。

▷入園要件 保護者が、就労や妊娠・出産、疾病などの理由で、児童を家庭で保育できない状況にあり、保育を必要とする場合。詳しくは、申込書類をご覧ください。

▷受付期間 12 月 7 日(月)～12 日(土)

午前 8 時 30 分～午後 6 時 30 分

(12 月 12 日(土)は、午前 8 時 30 分～正午)

※保育園ごとの主な受付日時は下表のとおりです。

▷受付場所 第 1 希望の保育園(入園希望児童同伴)

▷申込書類配布場所 各保育園、子育て支援課、市民課、牛窓支所、裳掛出張所

※事前に受け取り、受付期間に提出できるようにしておいてください。

▷利用者負担額 前期(4～8 月)・後期(9 月～翌年 3 月)に分けて、世帯の市民税額によって決定します。

※裳掛児童館は定額です。

▷その他 書類不足や不備などがある場合は、申込受付ができませんのでご注意ください。

☎子育て支援課 ☎0869-26-5946

保育園の募集定員と問い合わせ先・申込先など

園名	問い合わせ先・申込先☎	主な受付日時	定員(予定)人	入園対象年齢	保育標準時間	延長保育時間(保育標準時間)
					保育短時間	延長保育時間(保育短時間)
牛窓ルンビニ	0869-34-2309	12 月 8 日(火) 9:00～16:00	120	2 月から就学まで	7:00～18:00	18:00～19:00
					8:30～16:30	7:00～8:30 16:30～19:00
あいあい	0869-34-9330	12 月 10 日(木) 9:00～16:00	60	2 月から就学まで	7:00～18:00	18:00～19:00
					8:30～16:30	7:00～8:30 16:30～19:00
長船ちとせ	0869-26-3988	12 月 10 日(木) 9:00～16:00	90	2 月から就学まで	7:00～18:00	18:00～19:00
					8:30～16:30	7:00～8:30 16:30～19:00
邑久	0869-22-0089	12 月 7 日(月) 9:00～16:00	140	6 月から就学まで	7:30～18:30	18:30～19:00
					8:30～16:30	7:30～8:30 16:30～19:00
福田	0869-22-0457	12 月 9 日(水) 9:00～16:00	133	6 月から就学まで	7:30～18:30	18:30～19:00
					8:30～16:30	7:30～8:30 16:30～19:00
今城	086-942-4351	12 月 7 日(月) 9:00～16:00	103	6 月から就学まで	7:30～18:30	18:30～19:00
					8:30～16:30	7:30～8:30 16:30～19:00
長船西	0869-26-4401	12 月 9 日(水) 9:00～16:00	126	6 月から就学まで	7:30～18:30	18:30～19:00
					8:30～16:30	7:30～8:30 16:30～19:00
長船東	0869-26-3326	12 月 8 日(火) 9:00～16:00	105	1 歳から就学まで	7:30～18:30	18:30～19:00
					8:30～16:30	7:30～8:30 16:30～19:00
裳掛児童館	0869-25-0769	12 月 7 日(月) 9:00～13:00	52	3 歳から就学まで	7:30～18:30	18:30～19:00
					8:30～16:30	7:30～8:30 16:30～19:00
玉津	現在休園中です。子育て支援課へお問い合わせください。					

※受付期間は、12 月 7 日(月)～12 日(土) 午前 8 時 30 分～午後 6 時 30 分(12 月 12 日の受付時間は、午前 8 時 30 分～正午)ですが、できるだけ上表の「主な受付日時」にお申し込みください。

税金あれこれ



軽自動車税の税率改正や市・県民税の申告についてなど、税金に関する情報を掲載しています。

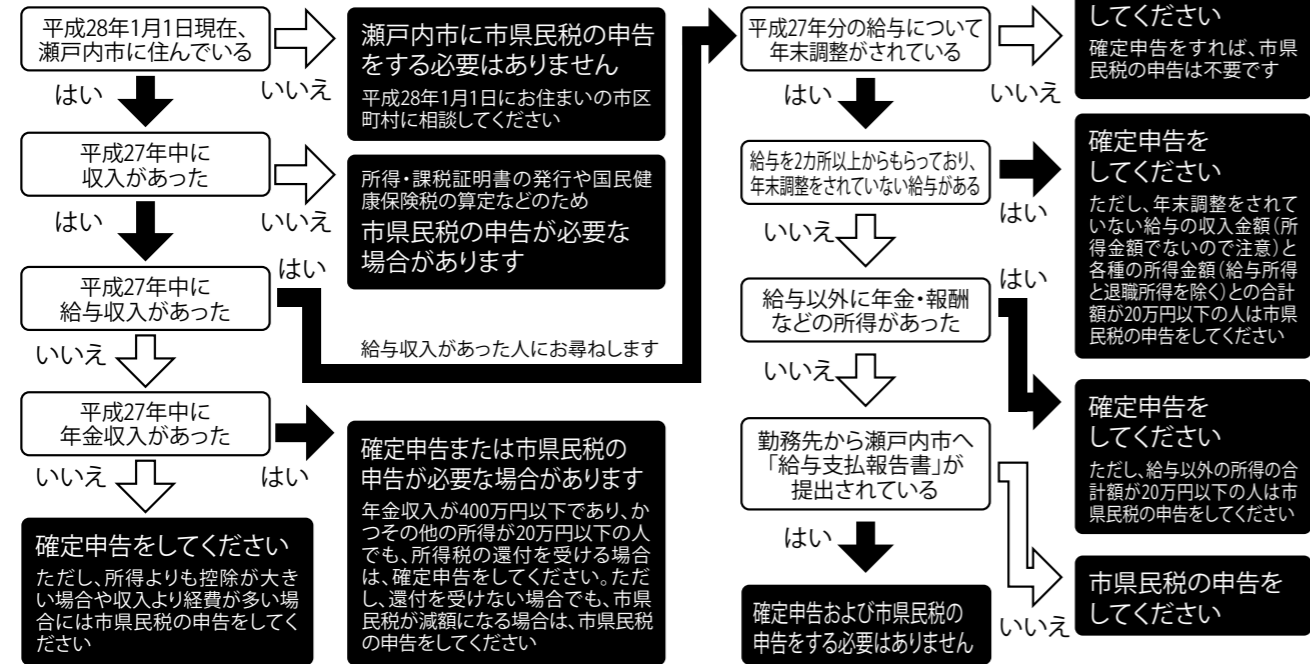
税務課
☎0869-22-1114



市・県民税の申告は、平成28年度の市・県民税（個人住民税）を算定するための基礎資料となります。
また、市・県民税の申告は、所得課税証明書を発行する場合や、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の算定資料、国民年金保険料の免除申請などの各種手続きに必要となりますので、フローチャート（下図）を参考に必要な手続きをしてください。

**市・県民税
申告準備を
お忘れなく！**

申告が必要かどうか、確認してみましょう。



※このフローチャートは、一般的な事例です。ここに載っていない事例もありますので、詳しくはお問い合わせください。

軽自動車税の 税率改正

平成26年度の地方税法の一部改正により、原動機付自転車、小型特殊自動車、軽二輪、二輪の小型自動車、三輪・四輪以上の軽自動車の税率が、平成28年度から引き上げられます。

ただし、三輪以上の軽自動車は、平成27年4月1日以降

原動機付自転車と二輪車など

区分	税額（年額）		
	平成27年度まで	平成28年度から	
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超 90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超 125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	1,600円	2,400円
	その他のもの	4,700円	5,900円
軽二輪	125cc超 250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円

に初めて車両番号の指定を受けた軽自動車から税率が引き上げられます（左表参照）。また、グリーン化を進める（環境負荷に応じて税率を調整する）観点から、賦課期日に、初めて車両番号の指定を受けてから13年を超える三輪成28年度から引き上げられます。

平成27年度に初めて新規登録を受けた一定の環境性能を有する三輪以上の軽自動車の

軽自動車（三輪・四輪以上の車両）標準税額

区分	旧税額（年額）		新税額（年額）	
	平成27年3月31日以前に最初の車両番号の指定を受けた車両		平成27年4月1日以降に最初の車両番号の指定を受けた車両	
軽自動車	三輪のもの	営業用	3,100円	3,900円
		自家用	5,500円	6,900円
	四輪以上のもの	営業用	7,200円	10,800円
		自家用	3,000円	3,800円
		営業用	4,000円	5,000円

※新税額は平成27年度から適用



税率は、その燃費性能に応じて、平成28年度の税率が引き下げられます（下表参照）。

軽自動車税のグリーン化特例 ※軽自動車税のグリーン化特例は平成28年度から適用（ただし、軽課は平成28年度のみ適用）

区分	税額（年額）					
	軽自動車税のグリーン化特例（重課）	軽自動車税のグリーン化特例（軽課）				
		最初の車両番号の指定を受けてから13年を経過した車両	電気自動車および天然ガス軽自動車	乗用：平成32年度燃費基準+20%達成車 貨物用：平成27年度燃費基準+35%達成車	乗用：平成32年度燃費基準達成車 貨物用：平成27年度燃費基準+15%達成車	
軽自動車	三輪のもの		4,600円	1,000円	2,000円	3,000円
		営業用	8,200円	1,800円	3,500円	5,200円
	四輪以上のもの	営業用	12,900円	2,700円	5,400円	8,100円
		自家用	4,500円	1,000円	1,900円	2,900円
		自家用	6,000円	1,300円	2,500円	3,800円

来署による相談は 事前に予約をお願いします

税務署では、書類や事実関係を確認する必要があるなど、電話での回答が困難な場合には、事前予約の上で相談を受けています。

※予約の際には、名前・住所・相談内容などをお聞きます。



国税に関する一般的なご相談はホームページ（タックスアンサー）をご利用ください。



国税に関する一般的な相談は、「電話相談センター」で受け付けています。税務署に電話をかけると音声ガイダンスでご案内します。一般的な相談（税の取り扱い、申告手続きなど）につ

いては、番号「1」を選択してください。また、個別の相談（面接相談の事前予約、税金の納付相談、税務署への問い合わせなど）については、番号「2」を選択してください。
西大寺税務署
☎086-942-3815

税務署からの お知らせ



い つまでもお元気で

100歳を迎えた高齢者をお祝い

10月8日に満100歳を迎えた藤原福治さん(牛窓町牛窓)のお祝いに、9日、高原家直副市長らが自宅を訪問しました。今でも絵画や表装教室の講師をつとめる藤原さん、長寿の秘訣は「絵画教室の仲間とおしゃべりを楽しむこと」。

また10月11日に満100歳を迎えた坂井房枝さん(邑久町尻海)のお祝いに、15日、武久顕也市長らが入所している施設を訪問しました。病弱な母の代わりに幼い頃から弟妹の世話や田畑仕事の手伝いを頑張ってきた坂井さん、現在は施設で穏やかな毎日を送っています。長寿の秘訣は「若い頃からよく歩き、好き嫌がなく何でも食べること」。お二人とも、これからもますますお元気で過ごしてください。



お祝い状を見つめる藤原さん(写真右)(左) / お祝い状を受け取る坂井さん(写真右)(右)

企 業と協定を結び、地域活性化へ

地方創生に関する包括協定を締結



包括協定を締結し、手を取り合う3人(左から武久顕也瀬戸内市長、石川康晴株式会社クロスカンパニー代表取締役社長、黒田晋玉野市長)

10月8日、玉野市および株式会社クロスカンパニー(本社:岡山市北区)と瀬戸内市は、地方創生に関する包括協定を締結しました。

玉野市は、瀬戸内海に面したまちで多くの観光スポットや特産品などの地域資源を有しています。また、株式会社クロスカンパニーは、アパレルメーカーとしてのデザイン力やライフスタイル事業での情報発信力が高く、新しい感性を持った社員を多く雇用しています。

この協定により、同社のデザイン、情報発信面でのノウハウや移住・定住の鍵を握ると考えられる若い女性から見た瀬戸内市、玉野市の今後のまちづくりなどについて、意見やアイデアを出し合うこととしています。

自 分たちの地域は自分たちで守る

宝くじ助成金で活動備品を整備

市では、宝くじの社会貢献広報事業として(一財)自治総合センターが行う「コミュニティ助成事業」を活用し、軽可搬消防ポンプ一式と応急手当セット、鼓笛隊セットを整備しました。

軽可搬消防ポンプ一式と応急手当セットは、地域住民の防火防災意識の高揚や火災発生時の初期消火活動などに役立ててもらうため、9月26日に八丁婦人防火クラブに寄贈しました。鼓笛隊セットは、幼年消防クラブの育成強化や防火思想の普及啓発を図るとともに、鼓笛演奏を通じて市民に火災予防を呼び掛けてもらうため、10月3日に福田保育園幼年消防クラブに寄贈しました。



消防ポンプを使用して放水訓練(右) / 布担架を使用して、けが人の搬送訓練(左上) / 鼓笛隊セットで演奏する福田保育園の園児たち(左下)



My Town Topics

まちの話題

問 秘書広報課: ☎0869-24-7095

日 頃の活動の成果を披露

瀬戸内市文化祭・備前長船菊花展

瀬戸内市文化祭が、牛窓町・中央(邑久)・長船町公民館で開催されました。それぞれの会場では、公民館グループ会員によるステージ発表や作品の展示などがありました。

中央公民館では、10月24日に岡山フィルハーモニック管弦楽団による弦楽四重奏と歌のコンサートが開かれ、多くの来場者が美しい演奏と歌声に聴き入っていました。

また、長船町公民館では、備前長船菊花展も開催され、講座受講生や愛好家の皆さんが育てた菊が展示されました。



岡山フィルハーモニック管弦楽団の演奏に合わせて、来場者と一緒に「上を向いて歩こう」などの歌を歌いました(中央公民館)(左上) / 白さぎ傘踊の皆さんによる傘踊り(中央公民館)(右上) / 可憐な花を咲かせる山野草などが並びました(牛窓町公民館)(右下)



見事な咲きぶりで来場者を魅了した備前長船菊花展(長船町公民館)(左) / きれいな音色を響かせたリコーダーサークルミュージズの演奏(長船町公民館)(中) / チャンゴ講座の皆さんによる演奏(牛窓町公民館)(右)

朝 鮮通信使行列を再現

瀬戸内牛窓国際交流フェスタ



華やかな衣装で行進する朝鮮通信使行列(上) / 牛窓西小学校児童による扇の舞(左下) / 本蓮寺で行われた国書交換式(右下)

11月1日、牛窓町牛窓で瀬戸内牛窓国際交流フェスタが開催され、朝鮮通信使行列が行われました。

朝鮮通信使行列は、江戸時代に朝鮮王朝から徳川幕府へ派遣された朝鮮通信使の行列を再現したもので、日韓外交正常化50周年に当たる今年は、市民や韓国・ミリアン密陽市の中学生などを含む約200人が参加。華やかな衣装に身を包んだ一行は、牛窓町公民館を出発し、朝鮮通信使の接待所となっていた本蓮寺までの約2kmを行進しました。

本蓮寺では、正使役の朱哲完駐神戸韓国総領事と藩士役の武久顕也瀬戸内市長が「国書」を交換し、両国の善隣友好を祈念しました。また牛窓町公民館では、市内小学生が韓国の伝統芸能サムルノリや扇の舞、通信使を題材とした糸操り人形劇を披露するなど、両国の友好交流を深める一日となりました。

知っ得! せとうち便

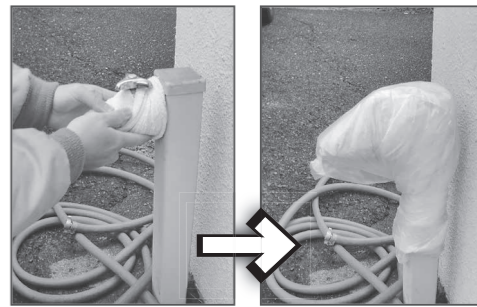
お知らせ



水道管の凍結に注意

冬になり寒さが厳しくなると、水道管が凍ったり、破裂したりすることがあります。露出している水道管や蛇口に保温材や布などを巻き、その上からビニールテープなどを巻くなどして事前の防寒対策をお願いします。

なお、水道管が凍ったり破裂したりした場合は、次の方法で対処してください。また日頃から、メーターボックスやバルブの位置などを把握しておくようにしましょう。



タオルを巻いた上にナイロン袋をかぶせた例

【水道管が凍って水が出ない場合】
自然に溶けるのを待つか、凍った部分にぬるま湯をゆっくりに掛けて溶かしてください。 ※熱湯を掛けると管が破裂することがあります。

【水道管が破裂した場合】
メーターボックス内のバルブを閉めて、市が指定する指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。同事業者の連絡先は、市ホームページなどでご確認ください。

【水道管が破裂した場合】
メーターボックス内のバルブを閉めて、市が指定する指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。同事業者の連絡先は、市ホームページなどでご確認ください。

HP <http://www.city.setouchi.lg.jp/>
☎0869・22・1326

申請はお済みですか 障害児福祉年金

次の支給要件に該当する人で、平成27年度の申請をしていない人は、平成28年1月29日(金)までに手続きを行ってください。

- ▽支給要件 平成27年4月1日までに手帳を取得した20歳未満の人で、次のいずれかに該当する人
 - ①身体障害者手帳1〜4級を所持している人
 - ②療育手帳を所持している人
 - ③精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持している人

※平成27年4月1日以前に1年以上市内に居住していない人や児童福祉施設などに入所している人は、対象になりません。

▽持参するもの 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、本人名義の通帳、印鑑
■福祉課、市民課、牛窓支所、裳掛出張所
■福祉課
 ☎0869・26・5943

交通事故などに 遭ったとき

国民健康保険(国保)に加入している人が交通事故など、第三者(相手)の行為によりけがをした場合で、国民健康保険被保険者証を使用して治療を受けようとするときは、「第三者行為による傷病届」による届出が必要です。

加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると国保が使えなくなる場合がありますので、該当する場合は速やかに手続きをしてください。

【医療費負担は加害者の責任】
第三者の行為によって受けた傷病の医療費は、原則として

て加害者が負担すべきものです。

従って、国保で治療を受けると、国保の保険者である市は、加入者の医療費を一時的に立て替え、後から加害者に費用を請求します。

▽持参するもの 国民健康保険被保険者証、印鑑、事故証明書(交通事故の場合)
■市民課、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所
■市民課
 ☎0869・22・1790

献血にご協力ください

400ミリの献血を実施します。ご協力をお願いします。

▽日時 12月24日(木)
午前9時30分〜正午、午後1〜4時

▽場所 中央公民館(邑久)
 △対象者
 男性17〜69歳、女性18〜69歳
 ※体重が50kg以上の人のみ
 ※65歳以上の人の献血については、60〜64歳の間に献血経験のある人のみが対象

新成人をお祝いします 瀬戸内市成人式



平成27年瀬戸内市成人式会場にて

市では、平成28年瀬戸内市成人式を次のとおり開催します。新成人の皆さんの参加をお待ちしています。

▽日時 平成28年1月10日(日)
 ・受付
 午前10時〜午前10時30分
 ・式典・記念行事
 午前10時30分〜午後1時30分
 △場所 ゆめトピア長船
■社会教育課
 ☎0869・34・5601

年末年始のごみ収集日程



年末年始にあたる12月29日(火)から平成28年1月3日(日)までは、家庭ごみの収集を行いません。しかし、年末は家庭から出るごみの量が増える時期であることから、燃やすごみについては、燃やすごみを火・金曜日に収集する地区において12月29日(火)に特別収集を行います。

また、12月29日(火)から平成28年1月3日(日)までは、「クリーンセンターかもめ」へ直接持ち込むことはできませんのでご注意ください。
■クリーンセンターかもめ
 (牛窓町牛窓228)
 ☎0869・34・3475
■生活環境課
 ☎0869・22・1899

年末年始の地区別ごみ収集日程

日程	12月			平成28年1月			
	日	29	30	31	1	2	3
地区名	曜日	火	水	木	金	土	日
燃やすごみを月・木曜日に収集する地区							
燃やすごみを火・金曜日に収集する地区		燃やすごみ特別収集					

※通常収集の日程は、各家庭に配布している「ごみ収集カレンダー」をご覧ください。

ねんきんのおはなし 不審な電話や訪問にご注意ください!



年金事務所などの職員と称して、現金をだまし取る詐欺が増えています。

不審な電話や訪問があった場合は、できるだけ1人で対応せず、相手の名前や所属、用件を聞いて書きとめた上で、家族などに相談してください。

また、口座番号などの個人情報をお話ししたり、現金を支払ったり、振り込みをしたりせずに、岡山東年金事務所、または警察へお問い合わせください。

日本年金機構および日本年金機構が業務委託を行う事業者は、次のことは行いません。

- ・銀行口座番号や振込先などを電話で聞くこと
- ・銀行振込やATMの操作を指示すること
- ・届出や申請書の手数料と称して現金を預かること
- ※手続きに手数料は不要です。
- ・各種手続きを代行すること

瀬戸内市における事業者は、次のとおりです。

◎事業者名
 東京ソフト(株)
 ☎0570・0000・328
 【一部のIP電話およびPHSの場合】
 ☎03・4330・0236

事業者が、電話や訪問をする場合は、会社名と氏名を名乗ります。訪問する場合は、日本年金機構が発行した身分証(納付督促員証明書)を提示します。

また、納付書を持っている人に限り、保険料を預かります。必ず領収証書を発行し、納付書を持っていない人から、保険料を預かることは決まっています。

岡山東年金事務所国民年金課
 ☎086・270・7928
 日本年金機構
 HP <http://www.nenkin.go.jp/>

**ノロウイルスに
気を付けましょう**

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は、1年を通して発生していますが、特に冬季に流行します。

ノロウイルスは感染力が強く、手指や食品などを介して経口で感染し、ヒトの腸管で増殖します。そして、おう吐、下痢、腹痛などを起こします。健康な人は軽症で回復しますが、子どもや高齢者などは重症化することがあります。

予防のポイントは、次のとおりです。

【清潔(ウイルスをつけない)】
・調理前や用後は、せっけんを用いて十分な流水で手をよく洗いましょう。
・下痢やおう吐などの症状がある場合は、食品を直接取り扱う作業をしないようにしましょう。

・二枚貝などを取り扱うときは専用の調理器具(まな板、包丁など)を使用するか、取り扱った後は、調理器具を十分に洗浄消毒しましょう。

【加熱(ウイルスをやっつける)】

・加熱が必要な食品は、中心部まで十分に加熱しましょう。
・ノロウイルスには、加熱(中心部85℃で90秒以上)、次亜塩素酸ナトリウムによる消毒が有効です。

●健康づくり推進課
☎0869・26・5962



手の甲まで丁寧に洗いましょう

**エイズを正しく
理解しましょう**

『AIDS IS NOT OVER 』だから、こから(平成27年度「世界エイズデー」キャンペーンテーマ)

12月1日は世界エイズデーです。エイズは、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)に感染して起こる病気です。2014年の1年間にお

**プレミアム付商品券の
有効期限は12月31日**

瀬戸内市プレミアム付商品券の有効期限は、平成27年12月31日(木)です。

有効期限を過ぎた商品券は無効となるため、使用できません。また、返品や現金との引き換えもできません。

●瀬戸内市商工会
☎0869・22・1010
●園産業振興課
☎0869・22・1284

募 集

**BPPプログラム
赤ちゃんがきた!**

市では、初めての赤ちゃんを育てている母親を対象に、赤ちゃんとの関わり方を学んだり、子育ての仲間をつくったりする機会として「BPPプログラム赤ちゃんがきた!」を5回開催する予定です。今回は、4回目を開催します。

瀬戸内市民病院では、さまざまなテーマで健康教室を開催しています。

▽日時 12月17日(木) 午後2～3時

▽場所 瀬戸内市民病院

▽テーマ 生活習慣病と認知症の関係について

▽講師 加原健治氏(内科医)

▽定員 30人

▽参加費 100円

▽申込期限 12月16日(水)

●瀬戸内市民病院
☎0869・22・1234

なるほど!!健康教室

22日(いずれも火曜日) 午前10時～正午(全4回)

▽場所 福田子育て支援センター

▽対象 平成27年7～10月生まれの第1子とその母親で全4回に参加できる人

▽定員 15組(5組以上の参加で開催し、先着順・定員になり次第締め切ります)

▽参加費 777円(テキスト代)

●福田子育て支援センター
☎0869・24・0020

る新規HIV感染者報告数は1,546件で、そのうち455件は、感染に気付かずエイズを発症しています。昨年までの累計報告数は、2万4千件を超えています。

20歳代の新規HIV感染者報告数が349件で過去最多となったこと、全体に占める新規エイズ患者の割合は約3割で推移していることから、依然として予断を許さない状況です。HIV/エイズは、まだ終わっていません。

一人一人に、それぞれの立場から「予防、治療、支援、理解」という具体的行動をとることが求められています。HIVの感染力は弱いため、性的接触以外の日常生活の中でうつることはほとんどありません。HIVは、粘膜や傷口から体の中に入る程度

第67回人権週間強調事項

- 女性の人権を守ろう
 - 子どもの人権を守ろう
 - 高齢者を大切にすることを育てよう
 - 障害のある人の自立と社会参加を進めよう
 - 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
 - アイヌの人々に対する理解を深めよう
 - 外国人の人権を尊重しよう
 - HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
 - 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
 - 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
 - インターネットを悪用した人権侵害はやめよう
 - 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
 - ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
 - 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
 - 性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう
 - 人身取引をなくそう
 - 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう
- ※12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、私たちも関心と認識を深めていくことが大切です。

人権週間が始まります

12月4日から世界人権宣言が採択された12月10日の人権デーまでの1週間は、「人権

●健康づくり推進課
☎0869・26・5962

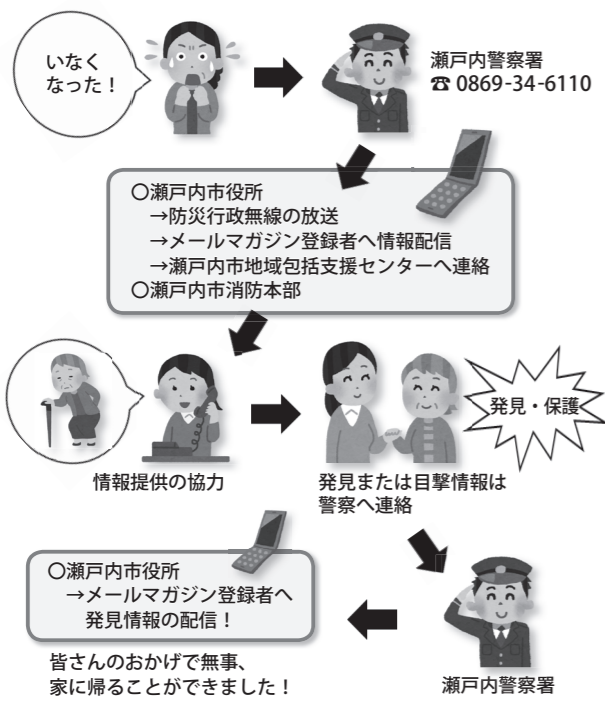
人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。人々がお互いに人権を守ることで、より明るい社会をつくりましょう。

●人権啓発室
☎0869・22・3922

**安心して暮らせるまちにしませんか
～瀬戸内市ひとり歩き高齢者見守り協力体制～**

認知症高齢者など行方不明になる可能性のある人の名前や特徴などの情報を市に事前登録することで行方が分からなくなったときに地域住民や協力機関へ必要な情報を提供でき、早期発見と保護に役立つ取り組みです。

ひとり歩き高齢者見守り協力体制の流れ



【介護者の皆さんへ】 事前登録しませんか
事前登録することで行方不明時に協力機関などへ情報提供が可能となるため、早期発見につながります。
▷登録方法 本人の写真、申請者の印鑑を持参の上、「事前登録票及び同意書」(申請用紙はいきいき長寿課に備えています)を提出してください。

【地域住民・事業所の皆さんへ】 ご協力お願いします
市メールマガジンの「行方不明者情報」に登録した人には、行方が分からなくなった人の特徴などの情報を電子メールでお知らせします。
具体的な発見活動を依頼するものではなく、普段の生活や業務の中で行方不明者と思われる人を見かけたら情報提供をお願いするものです。

【携帯電話からの登録】
①次のQRコード(二次元コード)またはアドレスへ空メールを送信してください。
setouchi@emp.ikkr.jp
②仮登録の完了後、受信メールのURLをクリックし、本登録画面から手続きを行ってください。
※登録画面の配信エリア(情報の分類)の選択で、「行方不明者情報」にチェックを入れてください。
●いきいき長寿課 ☎0869-26-5948

市営住宅の入居者を募集します

市では、次のとおり市営住宅の入居者を募集します。

- ▽募集団地
 - ・井尻団地
 - 長船町東須恵427-1、簡耐平屋建、3DK、1戸
 - ・西村団地
 - 長船町飯井749-1、簡耐平屋建、3DK、2戸
- ▽家賃 収入により決定
- ▽敷金 家賃の3カ月分
- ▽入居日 平成28年1月1日(金)
- ▽申込期間 12月1日(火)～15日(火) 午前8時30分～午後5時15分

☎0869・22・2649

親の代理見合い交流会

市では、親の代理見合い交流会を次のとおり開催します。親同士で交流し、「仲間役」となって子どもの結婚の「きっかけ作り」を試してみま

せんか。

- ▽日時 1月26日(火) 午後1時30分～午後4時30分 (午後1時受付開始)
- ▽場所 ゆめトピア長船
- ▽参加資格 25～45歳ぐらゐまでの独身の子どもの持つ両親など
- ▽定員 100組(男女各50組)
- ▽参加費 1,500円
- (子ども一人当たりの金額)
- ▽申込方法 平成28年1月12日(火)までに、フイオーレ岡山へ電話・FAXでお申し込みください。

☎086・232・5058
FAX 086・232・5158

瀬戸内創業塾

市では、創業に必要な知識やノウハウを習得してもらうため、専門家の講義による瀬戸内創業塾を開催します。この瀬戸内創業塾は「産業競争力強化法」に基づき、認

定を受けた創業支援事業計画の特定創業支援事業に該当し、修了者(4日以上出席)は創業関連の支援を受けることができます。

- ▽対象 これから創業を考えている人、創業して間もない人。市内外を問いません。
- ▽日時 平成28年1月17日、24日、31日、2月7日、2月14日(いずれも日曜日) 午前10時～正午
- ▽場所 ゆめトピア長船
- ▽定員 15人
- ▽受講料 無料
- ▽申込方法 申込書に必要事項を記入し、平成28年1月8日(金)までに提出してください。申込書は産業振興課に備えています。また市ホームページからもダウンロードできます。

☎0869・22・1284
HP <http://www.city.setouchi.lg.jp/>



催し物



デビュー30周年記念 さくらももこの世界展

大人から子どもまで幅広い人気を誇る「ちびまる子ちゃん」の原作者・さくらももこのデビュー30周年を記念した、その創作活動全般を振り返る展覧会です。

さくらももこは1984年に「りぼん」誌上でデビューし、2014年に30周年を迎えました。そのユニークで不思議なパワーあふれる表現世



©MOMOKO SAKURA ©SAKURAPRODUCTION

界は幅広い世代に愛されています。

この展覧会では、誰もが知っている作品の貴重な「原画」約130点を中心に、鮮やかな色彩で描かれた「カラーイラスト」、エッセイの直筆原稿などを展示します。「さくらももこの世界」を存分にお楽しみください。

- ▽開催期間 12月5日(土)～平成28年1月24日(日)
- ※休館日は、12月7日(月)、14日(月)、21日(月)、24日(木)、12月28日(月) 平成28年1月4日(月)、12日(火)、18日(月)

- ▽開館時間 午前9時～午後5時 (入館は午後4時30分まで)
- ▽観覧料 一般800円、団体(20人以上) および65歳以上700円、大学・高校生600円、中学生以下無料

「ギャラリートーク」

展示室で作品を鑑賞しながら、学芸員が作品の魅力を分かりやすく解説します(事前の申し込みは不要)。

- ▽日時 会期中の毎週日曜日 午後2時(約20分間)
- ▽参加費 右記の観覧料

☎0869・34・3130

家庭のこと(相続、遺言、離婚など)、借金に関すること(過払金請求、破産、債務整理など)、登記や農地に関すること、税金に関すること、墓地や墓石に関すること、その他何でも無料で相談に応じます。

相談時間は1人30分以内で、予約優先です。予約がな

相談



弁護士・司法書士・税理士などによる合同無料相談会

い場合、長時間お待たせする場合がありますので、あらかじめ電話で予約の上、ご来所ください。

- ▽日時 12月5日(土) 午前10時～午後2時
- ▽場所 中央公民館(邑久)

☎086・221・3322



瀬戸内市の味



- ◆材料(4人分)
- カキ(320g)
 - 卵(1/2個)
 - 酒(大さじ1/2)
 - 塩(少々)
 - ショウガ汁(大さじ1)
 - かたくり粉(大さじ4)
 - サラダ油(大さじ2)
 - ケチャップ(大さじ3)
 - ウスターソース(大さじ1)
 - しょうゆ(小さじ1)
 - 砂糖(大さじ1)
 - 添え物(レタス、ミニトマトなど)

- ◆作り方
- ①カキは、塩水でふり洗いし、水気をきる。
 - ②①のカキに(A)で下味を付け、かたくり粉をまぶす。
 - ③フライパンに油を熱し、カキの両面をこんがり焼く。
 - ④(B)で味を付ける。
 - ⑤器に盛り、レタスやミニトマトを添える。

今月のレシピは
料理本「瀬戸内市のおいしい味、あつまれ」若い世代に瀬戸内市の郷土料理や農水産物を使った料理を紹介するために作成した料理本です。市ホームページにも掲載しています。

健康づくり推進課
☎0869-26-5962
HP <http://www.city.setouchi.lg.jp/>

瀬戸内市政治倫理審査会委員を募集

市では、協働のまちづくりを進めるため、市民の皆さんにさまざまな委員会などへの参加を呼び掛けています。

瀬戸内市政治倫理審査会条例の規定に基づき、市長等(市長・副市長・教育長・病院事業管理者)および市議会議員の政治倫理に関する市民からの審査請求などを調査審議する委員を若干名募集します。

なお、今回募集するほかに、弁護士など学識経験を有する人などを委嘱する予定です。

- ▷任期 2年(平成28年2月1日から)
- ▷委員報酬 日額6,000円
- ▷応募資格 次の①～④の全てに該当する人
 - ①本市における選挙権を有する人
 - ②市長等および市議会議員の職にある人およびこれらの2親等以内の親族(同居の親族を含む)でない人

- ③本市職員およびその同居の親族でない人
- ④平日昼間の会議に出席できる人
- ▷応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入して、総務課へ持参、郵送または電子メール(件名に「政治倫理審査会委員に応募」と明記)で応募してください。応募用紙は、総務課、牛窓・長船支所、裳掛出張所に備えています。また市ホームページからもダウンロードできます。
- ▷応募期限 12月15日(火) 必着
- ▷選考結果 応募者全員に郵送

☎0869-22-1112
〒701-4292
瀬戸内市邑久町尾張300-1
mail soumu@city.setouchi.lg.jp
HP <http://www.city.setouchi.lg.jp/>

おすすすめ本



『子どものネット依存』
小学生からの予防と対策
遠藤美季・著 かもかわ出版

上手に使えば便利なインターネット。スマートフォンでもアクセスできる手軽さから、ネットの世界で多くの時間を費やしてしまう「ネット依存症」にならないために、学校、家庭ですぐに取り組める対応を提案します。

